

地域福祉センターに関する 検討委員会について

令和4年9月2日
神戸市企画調整局参画推進課

地域福祉センターに関する検討委員会の概要

(1) 設置目的

神戸市内で概ね小学校区に1箇所設置している地域福祉センターは、時代の変化に伴い、管理運営の担い手不足や利用者の固定化、施設の老朽化などの課題を抱えている。これらの課題を踏まえて、今後の地域福祉センターをどのように活用していくべきか検討する。

(2) 地域福祉センターに関する検討委員会委員 (50音順・敬称略)

相川 康子	NPO法人NPO政策研究所
杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学部准教授
関 嘉寛	関西学院大学社会学部社会学科教授
中川 寿子	生活協同組合コープこうべ常務理事
松原 一郎 (※)	神戸市社会福祉協議会市民福祉大学学長 ※委員長

(3) これまでの開催実績

- ・ 第1回検討委員会 令和4年5月27日 (金) 14:00～16:00
- ・ ワーキンググループ (ヒアリング調査) 令和4年7月下旬～8月上旬 計16団体
- ・ 第2回検討委員会 令和4年8月25日 (木) 16:00～18:00

- 地域福祉センターは主に高齢者への地域福祉サービスの拠点として役割を果たしてきた。
- 一方、孤独・孤立、子どもの貧困など地域課題は多様化しており、コロナ禍により、つながりの希薄化が進行している。



- 多世代・多様な団体や個人が交流できる拠点として活用することにより、これらの課題の解決の一助になるのではないか。
- 小学校区に概ね1箇所設置しているという利点を生かし、より多くの団体・個人の活動の場として利用できるのではないか。



- ① 地域福祉センターをより効果的に活用する方法はないか
- ② 多様な団体・個人の利用促進に適した管理運営方法はないか
- ③ ①②を実現可能とするために、どのような制度の改善が必要か

第1回検討委員会開催後の方向性

地域福祉センターが担うべき価値とは何かを検討するにあたり、ふれまち協の他、NPOや現在センターを使っていない団体、市社協等の意見や悩みを聞き取るため、検討委員会のワーキンググループとしてヒアリング調査を実施する。



ヒアリング結果を踏まえ、地域福祉センターに求められる役割や、その実現にあたり課題となっていることを検討する。

ヒアリング等で提案された、センターに求められる新たな役割

- ・ こども食堂、学習支援の実施場所
 - ・ 誰もが気軽に集まり、食事や会話ができる居場所機能
 - ・ 親子サークルが利用できる場所
 - ・ 不登校の子どものための、フリースクールなどの実施場所
 - ・ 地域住民のサードプレイス（図書コーナー、自習室・コワーキングスペース 等）
 - ・ 地域のボランティア団体の会議・活動場所
 - ・ 地域が必要とするサービスを提供する場所（食品販売、塾、習い事 等）
- 高齢者を主に対象とした地域福祉活動拠点という役割に加えて、
多世代が多様な活動に利用できる地域交流拠点へ

将来像

活動・交流の場

例：地域住民の会合、サークル活動、学生や企業による利用、子育てサークル

サードプレイスとなる場

例：自習室、コワーキング、図書コーナー、カフェ

サービス提供の場

例：地域に不足しているサービスの提供（介護、食料品の販売）、文化教室、習い事

孤独・孤立を防ぐ居場所としての場

例：子ども食堂、地域食堂、学習支援、地域住民の交流サロン

地域活動の入り口となる場

例：地域活動の情報提供、参加受付

地域福祉の場

例：高齢者への給食事業、デイサービス、つどいの場、フレイル予防

将来像の実現に向けた課題

1. 施設管理・運營業務の負担

当番不足、ボランティア不足、担い手の高齢化、鍵当番の負担、清掃の負担の負担軽減策

2. 新たな役割のための管理運営ルールの必要性

申込・受付、利用可能日・時間、利用料金（運営協力金）等に関するルールを構築、利用希望者への明示

3. 管理運営者の多様化

個別のふれまの現状や意向も踏まえ、ふれあいのまちづくり協議会にこだわらない管理者の選定の検討

4. 施設の使用許可に関する共通の判断基準の必要性

営利目的利用の判断基準、公益性の高い活動の利用促進等、センターの新たな役割に相応しい判断基準の検討

5. 新たな役割にふさわしい施設名称

新たな役割が一見して理解できるような施設名称付与の検討

6. 地域の実情に応じた活用方法の検討

一律でない、近隣の類似施設との役割分担等による特定の機能への特化、地域や企業等への施設移管等の選択肢についての検討

7. より幅広い意見を踏まえた、ユーザー目線での検討

地域交流を促進する施設として活用を進めるための、幅広い市民や専門家との意見交換やユーザー目線での検討

地域福祉センターの活用促進に向けたモデル事業の実施

第2回検討委員会資料

- ・新たな活動への意欲はあるが、マンパワー不足やセンター利用率の低迷など課題のある「ふれあいのまちづくり協議会」に対し、行政が積極的に連携先を紹介し、多世代交流等の事業に取り組む。
- ・連携先としては、大学等教育機関・NPO・企業・ボランティアを希望する個人など。

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	垂水	西	計
モデル実施 検討数	3	6	3	5	3	4	3	3	4	4	38
内容（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ コープこうべと連携した共同購入事業とふれあい喫茶・子育てサークル等による交流会 ・ 大学生と連携した学習支援事業 ・ 企業や高校等と連携したプログラミング教室 ・ ふれあいのまちづくり協議会についてみんなで考えるワークショップ ・ 図書館と連携したフリーリトルライブラリーや読み聞かせ教室 ・ 区社会福祉協議会と連携したボランティア講座の開催 など 										
連携先	大学（神戸大学・甲南大学・神戸学院大学・神戸市外国語大学など） 高校（長田商業高校・神港橋高校・神戸星城高校） 企業（株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス、株式会社レッドホースコーポレーション、株式会社ダイドードリンコ、生活協同組合コープこうべ） 地域ICT推進協議会（COPLI） NPO（認定NPO法人 CS神戸、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団） KIITO、ふたば学舎 など										

モデル事業の実施例（プログラミング教室）

- ・地域福祉センターに設置した公衆無線LANの活用の一環として、設置契約業者の提案により、夏休み期間を活用して実施（市内10カ所）。多くのセンターで募集枠が募集早々に定員に達した。
- ・小学生や同伴の親世代に対して地域福祉センターの存在を周知する機会となることがわかった。
- ・実施するセンターの選定・実施にあたっては、企画調整局と区役所まちづくり課と事前に協議ののち、区役所まちづくり課を通じてふれあいのまちづくり協議会と詳細調整のうえ決定。
- ・モデル実施では個別的な対応を行いうる件数であったが、今後、同様の事業を全施設的に行おうとする場合、多くのセンターで、市・区・地域にとり手軽に行えるスキームの構築を検討する必要。

春日野地域福祉センターでの実施例



八多地域福祉センターでの実施例



今後のスケジュール

